

令和7年度補正

飲食・商業・サービス業等

エネルギーコスト削減対策

緊急支援事業

島根県 商工労働部

中小企業課 商業・サービス業支援係

▼ 飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

■ 目的

エネルギー価格・物価高騰、人件費上昇等の影響を受けている飲食・商業・サービス業等を営む中小企業者等に対して、エネルギーコスト削減を図るための取り組みの経費の一部を補助することにより、中小企業の経営を支援することを目的とする。

■ 補助の概要

エネルギーコスト（光熱費など）を削減するための設備等の更新など

（例：高効率冷蔵庫・空調設備、LED照明機器、事業用車両（黒・緑ナンバー）など）

補助額：20万円～300万円

補助率：補助対象経費の1/2

※新型コロナウイルス感染症関連融資の残高がある場合は2/3以内



飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

■対象者

エネルギー価格高騰の影響を受けている島根県内の主たる事業所を有する
飲食・商業・サービス業等を現に営む事業者

■対象要件

- ・過去（令和4年度～7年度）に同補助事業を活用した中小企業者等についても、1回に限り改めて申請可能
- ・エネルギーコストを削減するための設備の更新等であること
- ・補助事業について、商工会・商工会議所等の支援を受けて実施すること
- ・県税の滞納がないこと、など

■募集期間

- ・～令和8年8月12日（水） ※予算の状況により変更となる場合があります

■お問い合わせ

- ・島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業 事務局
(TEL : 0120-021-866)